

狛江市多摩川利活用基本計画(素案)パブリックコメント実施結果概要

1. パブリックコメント周知方法

- (1) 広報こまえへの掲載（平成 26 年 6 月 1 日号）
- (2) 市公式ホームページへの掲載（平成 26 年 6 月 1 日～6 月 30 日）
- (3) 環境部環境政策課窓口での閲覧

2. パブリックコメント提出方法

- (1) 環境政策課への書面による提出
- (2) 郵便による送付
- (3) ファクシミリによる送信
- (4) 電子メール、狛江市ホームページ専用フォームによる送信

3. 実施期間

平成 26 年 6 月 1 日（日）～6 月 30 日（月）

4. 提出できる者の範囲

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 市内に存する学校に在学する者

5. 提出数

提出者人数 18 人（内 メール：2 人、市ホームページ：3 人、FAX：13 人）

提出意見数 39 件

6. 分類別意見数

分類	意見数
バーベキュー・花火に関する意見	13
新規イベント実施による活性化に関する意見	5
花火大会実施に関する意見	3
施設整備に関する意見	2
景観、自然の保全に関する意見	2
河川敷へのアクセスに関する意見	2
貸ボート業に関する意見	1
その他	11
計	39

7. 意見・回答

意見	回答
バーベキュー・花火を解禁しないでほしい。	<p>狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例は、多摩川河川敷におけるバーベキューの利用者のマナー悪化により周辺環境が劣悪なものになったことから制定されました。現在は条例による規制の効果が発現し、当時の状況は大幅に改善されています。</p> <p>市ではこの状況を踏まえ、バーベキュー等の規制を一概に緩和する予定はありません。</p> <p>しかしながら、火気を使用した調理については、例外的な実施も考えられますので、条例で定められた例外規定についてはガイドラインを検討していきます。</p>
エリア、実施時間、料金等を設定し、バーベキュー・花火を再びできるようにしてほしい。	<p>狛江市は、バーベキューが多く行われていた和泉多摩川河川敷から住宅地までの距離が大変近く、バーベキュー等の騒音や悪臭が民家に届く距離となっています。この状況を踏まえ、有料化にてバーベキュー施設を設置し、問題の解決を図ることは困難と判断し、バーベキュー等を条例で規制することになりました。そのため、バーベキュー等の規制を一概に緩和する予定はありません。</p> <p>しかしながら、火気を使用した調理については、例外的な実施も考えられますので、条例で定められた例外規定についてはガイドラインを検討していきます。</p>
多摩川周辺の景観をもっと積極的にアピールしてほしい。特に五本松周辺、西河原公園、多摩川住宅周辺桜並木などは、広く周知してほしい。	<p>五本松周辺、桜並木、西河原公園などは、自然を楽しめる空間となっています。今後もこの自然を守りつつ、身近に自然を親しむ空間として維持管理し、広く周知していきます。</p> <p>周知に係るイベントや維持管理方法などについては、今後検討していきます。</p>
多摩川に唯一残る歴史あるボートは、継続保存してほしい。	<p>貸しボート業については、貴重な資源であると認識しており、観光資源としての利活用の推進を検討し、周知していきます。</p>
何とか多摩川の有効利用に成功してまちが活気付く事を願っています。	<p>本計画をもとに、市の貴重な環境資源である多摩川河川敷を活用したまちづくりを推進していきます。</p>

<p>多彩なイベントを実施してほしい。</p>	<p>多摩川河川敷を活かしたイベントの開催は、交流拠点の創出の観点からも重要だと考えており、イベントの誘致や開催を検討していきます。</p> <p>また、頂いた個々のイベントのアイデアについては、本計画の実効性を高めるために策定する実施計画の中で、担当課を定め、実現可能性を含めて、検討していきます。</p>
<p>イベントや活性化のアイデアを常時募集する等市民にもっと考えさせて活性化させることが望ましいと思います。</p> <p>また、事業者にも協力を仰ぐべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり活性化させるためには、市民、事業者の協力が不可欠であると考えています。</p>
<p>花火大会を再開してほしい。</p>	<p>花火大会については、周年事業として位置付け、平成27年度に市制施行45周年記念事業として実施します。</p>
<p>有志による清掃活動をすることで多摩川沿いの美化に努めてほしい。</p>	<p>今後も多摩川統一清掃を継続するとともに、アドプト制度を活用することにより市民による清掃活動の推進を図り、河川環境の美化を推進していきます。</p>
<p>野球のグラウンド以外の運動施設を整備してほしい。</p>	<p>スポーツ施設の少ない狛江市にとって、多摩川緑地公園グラウンドは、市民がスポーツを楽しむ貴重な空間であると考えています。そのため、多種多様なスポーツを行うことができる環境整備を検討していきます。</p>
<p>自然を保全するためには、自然環境への過重な負担を避けることが必要であり、来訪者を増やすことを無前提に課題とするのは、基本的な現状認識として間違っていると思う。</p>	<p>現状と課題がわかりやすくなるように文言を整理します。</p>
<p>河川敷への駐車場設置は再考してほしい。</p>	<p>駐車に関しては、自然保護や景観に配慮して、周辺駐車場への案内や駐車に係る仕組みを検討していきます。</p>

<p>現在の駐輪方法が禁止とならないようにしてほしい。</p>	<p>現在、多摩川河川敷では駐輪を禁止していません。通路上など他の利用者の邪魔にならないよう、自転車を駐輪して頂くようお願いいたします。</p> <p>なお、市民アンケートにおいて、自転車を駐輪する場所が分からないとの意見を頂いたことから、サイン表示による駐輪場の周知を検討していきます。</p>
<p>土手の天端の形状については、具体的記述がありません。何をどのように検討するのですか。</p>	<p>土手の天端については、市民の皆さんからも改善要望を頂いているため、ユニバーサルデザインを踏まえて、今後具体的に検討していきます。</p>
<p>和泉多摩川緑地等の周辺のまちづくりを活かした利活用とありますが、具体的に何を考えているのですか。</p>	<p>「自然散策ゾーン」の周辺には、自然を楽しむことのできる地域が広がっていることから、自然を守りつつ、親しみのある自然保全を推進していく空間として、周辺のまちづくりを踏まえて、今後検討していくことを示したものです。</p>
<p>ゾーンが意味不明です。</p>	<p>狛江市の多摩川河川敷は、区域によって、その景観や利用状況が異なりますので、国土交通省の策定した「多摩川河川環境管理計画」の機能空間を踏まえて、5つのゾーンに分け、ゾーン別の基本方針を定めています。</p>
<p>広報への掲載文がわかりにくい。</p>	<p>今後は、市民の皆さんにわかりやすい広報に努めていきます。</p>
<p>アンケートを実施したらどうか。</p>	<p>本計画は、平成26年1月に2,500名を無作為抽出し、市民アンケートを実施したうえで策定しています。</p>
<p>「どんど焼き」や「灯ろう流し」も広報に掲載してほしい。</p>	<p>広報への掲載については、市の共催事業のみを掲載するルールとなっていることをご理解いただけたらと思います。</p>
<p>国土交通省が今年度に予定している、この地区の工事によって「自然の保全」に大きな支障が出る懸念があります。工事の必要性・緊急性を含めて、市行政として国土交通省に対し、市民の立場にたった協議・対応をお願いします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>